



上島町

議会だより

令和7年

9月号

Vol.80



主な内容

- ・ P 2 6月定例会
- ・ P 3～9 一般質問
- ・ P 10～11 議案審議
- ・ P 12 一目でわかる審議結果
- ・ P 13 議員協議会

提出された9議案を審議した結果、いずれも原案可決しました。この中には議会提出の「上島町議会ハラスメント防止条例」が含まれ、これは同様の条例としては県内初となります。一般質問では7名が登壇しました。

令和7年 6月定例会

日時：令和7年6月17日
場所：弓削総合庁舎3階議場
出席議員：12名（全員出席）

【一般質問】

——上村 建太 議員——

●夜間救急搬送後の町民の不安解消について

——宮畑 周平 議員——

●ターゲットを絞った移住定住政策について

——藤田 徹也 議員——

●上島町海水温浴施設「潮湯」の今後の運営について

——濱田 和保 議員——

●生名北立石グラウンドの借り上げ、整備は適正だったのか？

●上島町が導入している部長制について伺います。上島町役場組織の部長制はどのように議論しどのような理由で導入しているのでしょうか？

——濱田 高嘉 議員——

●水辺の賑わい空間（弓削マリーナ）整備構想について

——本田 志摩 議員——

●岩城地区常駐の医師確保と診療所の診察時間に関して、現時点までの進捗状況と見通しについてお示しください

●先月、町から国へ提出済みの施策要望書にある「海辺の賑わいの創出事業」についてスーパーヨット誘致の事業概要をお示しください

●町が事業中止を検討している「潮湯」に関して、その進捗状況をお示しください

——尾藤 俊輔 議員——

●空き家対策の現状と地域活性化に資する利活用について

●気候変動を踏まえた町有施設の活用について

※次ページ以降の一般質問原稿は議事録をもとに質問者自身が要約したものです。議事録は町ホームページに全文が掲載されています。

【議案審議】

専決処分2件、デマンドバス事業を導入するにあたっての関連条例整備、上島町職員の勤務時間や休暇等に関する条例改正、魚島観光センターの利用料を改定する条例、令和7年度一般会計補正予算など、計8議案を審議しました。また令和6年度一般会計および魚島船舶事業会計の繰越明許費について、第三セクターの経営状況についての報告がありました。





一般質問 1 番目

上村建太 議員

夜間救急搬送後の町民の不安解消について

【上村】令和6年度発行の消防年報によると、令和元年尾道市への搬送は186件、因島への搬送は237件でした。令和5年には、尾道市へは256件、因島へは97件と尾道市への搬送が増えています。来年3月をもって因島病院が閉鎖となるとますます尾道への救急搬送が増えると思われます。また救急車到着後に病院への搬送を辞退される方もおり、遠方への搬送を望まない等が理由です。この搬

送時に帰宅が困難になる場合に対応する助成制度ができましたが、なぜ宿泊費は1人3000円までなのか。付添人は1人まで、年間利用回数は1回に限るのか。今後助成額の増額や利用回数を増やす見込みがあるのかお答えください。

【健康福祉部長】ご質問の助成制度は、令和7年4月より開始したものです。町内に住所を有する方で夜間などの公共交通機関の運行時間外または運行停止により帰宅が困難となった場合に救急患者及び付添人1人それぞれに対し3000円を上限として宿泊に要した実費を助成するものです。現在までの利用実

績はございません。額に関しては近隣の宿泊施設の料金を調べ概ね2分の1程度になるよう設定。限られた財源の中でより多くの方に公平に利用していただくよう付添人1名、利用回数は年1回までとしています。ただ利用実績がありませんが、今後の利用状況を把握し必要に応じて検討したいと思っています。

【上村】今後の利用状況を見ながらぜひ助成の幅を広げていただけるよう検討をお願いいたします。困難なのは金銭だけでなく宿泊先の手配であることも聞いています。そこでやむを得ず町外の宿泊施設に宿泊する状況が生じた場合に備え、あらかじめ島外の医療機関や宿泊施設と連携し、負担を軽減するための仕組みについてお答えください。

【健康推進課長】今のところ宿泊施設等との連携は行っておりませんが、ご不安やご負担の軽減に繋がるよう消防署の方で宿泊施設の一覧やタクシー会社へ

の連絡先や制度の説明などを記載したものを配布しております。また救急車を呼ぶかどうかお迷いの場合には「#7119」に電話していただくと365日24時間相談してもらえるサービスもありますので、ご利用頂ければと思います。

【上村】救急車の中で、宿泊施設や移動手段の連絡先などの案内をいただけるのはありがたいと思います。この助成制度を利用するにあたって、必要な書類、宿泊の領収書や緊急搬送証書など、3〜4点あります。申請に必要なものを容易に理解できるような説明書なども一緒に配布していただけると、より安心感が生まれるのではないかと思います。

また、24時間対応で病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきか相談に乗ってもらえる電話番号「#7119」もぜひ多くの方が利用できるよう周知をお願いしたいと思います。



一般質問 2 番目

宮畑 周平 議員

ターゲットを絞った 移住定住政策について

【宮畑】今回は「移住定住政策」を切り口に、町の人口減少という大きな課題についても議論を深めていきたいと思います。

保育所や学校統合の議論に参加して感じるのは、これらの原因は子育て世代の減少ではないかということです。30年後も持続可能な町にいくためには子を産み育てる世代の皆さんの存在が必要不可欠です。しかし、町の人口構造からは、特に20〜40代の女性の方々が極端に少な

政策を進めた結果、25年4月現在の人口は6041人で、以前の推測値よりも多く、一定の効果は出ています。今年度の重要施策として少子化対策・子育て支援を町の方向性とし、空き家改修補助、新婚世帯支援など多様な政策を展開中です。

上島町の魅力である自然を生かしながら、若い世代が住みたいと思えるまちづくりを進めていかなければなりません。

【宮畑】町長の方針と私の課題意識は共通していると感じます。ただ、人口対策を押し進めた場合の理想モデル（25年に6235人）を下回っており、より強い対応が必要です。若い世代に選ばれるためには「魅力的な仕事」が欠かせません。そこで特に仕事をつくり出す力や、やる気のある方の移住の誘致が有効と考えており、「創業支援」と「移住促進」をセットにして進めてはどうかと思います。

また、若手職員による課を超えた人口対策チームの設置も提案します。

【町長】最近はいターンのみなさんが新規開業をしてくださり、ありがたいと思っています。国の「地方創生2・0」の予算も活用し、創業支援を強化したい考えです。

人口対策チームについては、すぐには難しいですが、全職員が危機感を共有し、ボトムアップで動きが出ることを期待しています。

【宮畑】ぜひ、若い人たちの発案による、上島町にあったユニークな政策実現を目指してほしいと思います。そして私たちのような年代の人間は、その動きを応援する役割を担っていきたい。町もさまざまなコストダウンが必要な時代になってきています。そこで捻出できた資源をこの課題に投資し持続可能な町をつくっていく必要性を、住民のみなさんとも共有していきたいと思います。



一般質問 3 番目

藤田 徹也 議員

上島町海水温浴施設 「潮湯」の今後の運 営について

【藤田】 令和7年3月全員協議会にて、「令和6年度から11年度までの収支予測では、毎年5000万円以上の赤字経営となり『潮湯』運営を長期継続すると町全体の財政状況を圧迫することから、継続改善案が廃止案の課内協議、検討を進める」と報告を受け、さらに5月の議員協議会で担当課の出席をいただき、有意義な意見交換ができたことに感謝いたします。さて、累計赤字についてさま

ざまな側面から推測すると、行政が示す額では収まらないと思っていますが、その後、潮湯運営について進捗状況はいかがでしょうか。また運営を長期継続すると上島町行政運営にどれほどのダメージを受けるのか、具体的に予算編成に絡めてお示しください。

で説明した施設の経費は、現状での収支見通しを試算したもので、年平均で5200万円の赤字経営が見込まれ、今後、施設の老朽化に伴ってそれ以上の支出になることも予想されます。予算編成にあたっては運営費の多くを町の単独費用である一般財源により対応しており、財政負担軽減を図る観点からも運営費の削減が求められている状況です。

は、検討中です。ご利用の方には潮湯に來られた時に意見をお聞きし、そこも加味して課内で詰めてからご報告という形で考えています。

【藤田】 方向性が決まっていなわけですが、町長の早期の政治判断が必要な案件ではないでしょうか。判断が遅れるほど財政状況の悪化を招き、住民サービスの低下にも繋がります。安定した行政運営・住民サービス構築のためにも早期に方向性を示されるべきです。町長のお考えをお示しください。

【町長】 今まで何とか維持していくべきだという考えでしたが、財政的に余力がなくなってきています。ただ、せっかくの施設なので、公募等で活用してもらえらる企業ががあれば積極的に提供するという方向にも持っていきたいと思っています。身を切る改革も必要ではないかと考えています。



一般質問 4 番目

濱田 和保 議員

北立石グラウンドの 借り上げ・整備は適 正か

でしょうか。どうしても必要なもの以外、ないよりあった方が良いくらいでお金をかけられるほど上島町は裕福な町ではないはずです。

【濱田】 議会の使命の一つ、行

財政運営の批判と監視という観点から質問します。生名の北立石多目的グラウンドに対し借地料以外に整備費を1000万円以上かけていますが、本当に必要だったのか。広報かみじまで町民に利用を呼び掛けていたが、何か具体的な利用予定や申し込みはあったのでしょうか。現況、草ぼうぼうでこぼこもあり、小石もある中で、一体誰が使用できるように整備するの

【教育長】 当該グラウンドは今

年3月末に休憩所が完成し広報かみじまで町民の皆様にお知らせしたところです。利用促進に関しては、スポーツ協会、スポーツ少年団等の各種団体への利用の声掛けを行っているところです。なお、グラウンドの管理につきましては、教育委員会はもちろんですが、利用される皆様のご協力をいただきながら、目的に適したより良い施設に成長させていきたいと考えております。

【濱田】 新たな事業を行おうとするときは、さまざまな事情を考慮し町民の理解を得た上で進めることが求められます。町側は生名のグラウンドゴルフのグループが利用することに重きを置き、休憩所まで建設していますが、当の人達は当初から利用するつもりはないとはっきり意思表示をしていたそうです。私は、このような町民が望んでもいない事業に大金を投入するのはいかがなものかと思っています。

役場組織の部長制の 導入について

【濱田】 上島町の組織配置表を

見ると3部長制となっていますが産業建設部長は兼務のままとなっています。途中欠員があつたにしても新年度になれば一刻も早く適正に配置して、効果的に運用しなければ、必要でもないのになぜ部長制を敷いたのか

という批判が出てきてもしかたありません。どうしても必要ならば、兼務ではなくきちんと配置すべきではないでしょうか。

【町長】 町行政を円滑かつ効率的に運営するため、部長制を設けているもので、組織の変更、部長制については、条例により議会の議決を経ています。また、部長制の目的は、職員の権限を強化することであり、トップダウンよりボトムアップを推進するためです。次に、職員が複数の役職を兼務することで組織の効率化を図るのは一般的な運営手法であり、管理職の増加を抑制するなど経費の節約と体制の合理化を図っています。

【濱田】 組織はできるだけスリム化し合理的に職務を遂行できるようにしなければならぬのは当たり前です。町は、もっと多くの町民が納得のできるように施策を進めていただきたいと思っています。



一般質問 5 番目

濱田高嘉 議員

ゆげマリーナ（ヨット等係留等施設）整備構想について

【濱田】令和4年度にスタートした「水辺の賑わい空間（弓削マリーナ）整備構想」について、この事業が主に地理的要因の優位性だけの説明理由では説得力に欠け、事業の全体像、事業内容やコスト等を明らかにすべきです。また、コンサルタント会社に調査依頼した「弓削マリーナ整備構想検討支援業務委託報告書」が令和5年2月に提出され、行政と議会双方が情報の共有と共通認識を深め協議等を行

うために、その「写し」を議会への提出を2回願ったが未提出です。

【町長】このヨット等係留施設整備構想の総事業費については、概算を試算しておりますが、令和6年12月議会で答弁したように、現在でも収支収益による議論の段階でなく、国の財源や提出書類の様式も模索している状況です。また、コンサルタンス社の調査報告書の議会への提出については、議会の皆様が、議会内での協議事項とされるのであれば、いつでも提供いたします。

【濱田】「今、収益を計算する段階ではない。今は、もっと前の

ヨット等係留施設を今後、計画し進めていくという段階です」という趣旨の町長答弁だった一方、「国や県から令和7年度中に計画の承認や事業採択に向け、引き続き協議、検討を行います」との担当課長の答弁があります。議会はどうか判断すべきか戸惑っています。見込み収支についてもお尋ねします。

【町長】収支算定については、今現在、その段階ではありません。現実に向けた事業計画の推移、進展や、これからの議会との協議、検討内容により大幅な調整が伴うので、今後の動きに応じて詳細に報告していく予定です。また、国や県とは、必要に応じて、検討、協議を行っていきます。

【濱田】事業展開に当たり、どのような仕掛けや仕組みを考えていますか。平成29年度から令和6年度までの8年間に入港したヨット等の総数は2798隻で、年平均350隻と承知して

いますが、年間棧橋使用料（売上）はいくらか、現在の棧橋数では不足なのか、どの時期にどの程度不足なのか、また周辺の放置されている船は何隻か、お示しください。

【建設課長】現況では6隻係留可能です。利用実績は全長15m未満が95%を占め、15m以上が5%です。棧橋使用料（係留料）が令和6年度で70万円程です。放置船は弓削港だけで80隻、その他町管理港湾には100隻、合計180隻の放置船があります。



構想で示されている計画地



一般質問 6 番目

本田 志摩 議員

岩城診療所再開に向けた進捗と見通しを

【本田】故・福井医師の急逝に

お悔やみとご冥福をお祈り申し上げ、長年のご厚情に感謝申し上げます。医師不在による岩城地区住民の不安と不便に対してどのような方策を実施しますか。

【健康福祉部長】これまでと同様条件（週1日以上）の診療が可能な新規開業する医師を募集。診療所建物および医師住宅を無償で貸出し。で医師公募を実施しています。

【本田】この状況を受けて実施している応急的サービスは。

【健康福祉部長】当課にて随時、各種相談に応じています。保健師の直接自宅訪問も対応中です。

【本田】診療再開に向けた診療所施設の環境整備日程は？

【健康推進課長】建物内部の状態は未確認です。これから建物の雨漏り等の検査をし修繕を実施します。応募者の方が適切に設備を置ける環境づくりを行います。

水辺の賑わい空間整備事業の概要は

【本田】議会に提示された資料には、第1期計画は令和8年度

からとの記載があります。この計画が暮らしの予算を圧迫するのではと住民の不安の声もあり、町の拠出がわかるよう事業計画の健全性を示してください。

【健康福祉部長】瀬戸内海の国内外からの観光需要が増加し、海の駅ゆげが寄港地として高評価を得ています。現利用者や大型クルーザー、スパーヨットのオーナーなどから大型船の停泊要望があり、地域の活性化に繋がるよう計画を進めています。国からの許可の可能性も未定であり、財源も確定していないため、住民の方に広く説明が必要な時期とは判断していません。

【本田】人口減少対策として若い層の女性が住みたいと思う環境整備に繋がっていくとの説明があったが、若い層の女性のニーズの聞き取りなど経緯があれば聞かせてください。

【町長】ニーズに関して調べるのはなかなか難しいとは思いますが、もちろん、若い女性をターゲットに進めて参ります。

潮湯の廃止検討に関する進捗状況を

【本田】議員協議会にて、仮に潮湯が廃止となれば町内の他の健康増進施設を利用可能か、交通手段を含めて調べていく段階にあると説明されました。利用者は海洋療法のかげがえのない効果を実感し継続利用しており、自立歩行が維持できるかの切実な状況です。現在の進捗状況について示してください。

【健康福祉部長】タラソテラピー効果による継続利用者もいらつしやり、施設老朽化による財政負担増の両面から継続改善案と廃止案の検討を進めています。すでに地区役員の皆様に参考意見を聴取しました。現在のところ方向性は未定です。

【本田】相互理解のため、高頻度な利用者と話し合う場を設けては？

【健康推進課長】施設ご利用時に意見を聞けたらと思います。



一般質問 7 番目

尾藤 俊輔 議員

空き家対策の現状と 地域活性化に資する 利活用について

【尾藤】人口減少と高齢化の進行に伴い、本町においても空き家の増加が顕著となり、地域課題として深刻化しつつあります。

空き家対策の中核的役割を担う空き家バンクの成約実績や運用上の課題、また、事業活用や国が進めている「ふるさと住民登録制度」との連携について町の見解をお聞かせください。

【総務部長】空き家バンクは制度創設以降、登録191件、成約100件となっています。大

規模改修が必要な物件のマッチング、賃貸希望者に対する物件の供給不足が課題です。今後は事業活用も視野に検討します。ふるさと住民制度は移住促進に有効と認識しており、国の動向を見つつ積極的に対応していきます。

【尾藤】事業用の空き家情報が少なく、移住者や起業希望者が他市に流れる事例もあります。空き家バンクの条件緩和や町有施設の利活用も含めて、民間活力を活かす仕組みをぜひ検討ください。また、ふるさと住民登録制度を活用し、空き家バンクの対象者を広げることも検討で

きませんか。

【企画情報課長】今年度から公営住宅で実施するお試し住宅の利用者や移住相談者のニーズを聞き取り、改修物件や新築住宅の必要性を見極め、今後の整備を検討します。

気候変動を踏まえた 町有施設の活用につ いて

【尾藤】気候変動により熱中症リスクが高まるなか、公共施設のクーリングシエルの指定や、子ども向けの全天候型遊び場の整備など、住民の安全確保と福祉の向上に向けた取り組みについて、本町の方針をお聞かせください。

【町長】現在、港務所等を休憩所として活用し、防災アプリやケーブルテレビを通じて注意喚起も行っていますが、今後は特別警戒アラート発令時に特定施設をクーリングシエルトし

て指定します。

全天候型施設については、既存施設を基本に、国の財源も含め積極的に検討します。体育館への空調設備も災害対策として整備を進めます。

【尾藤】全天候型の遊び場の整備は、財政面から慎重な判断が必要と考えますが、既存施設の活用により早期実現が可能ではないかと考えます。他市では統合された保育所や会議室を転用する例もあります。

遊び場は親同士の交流や学びの場としての役割もあるといえますが、こうした活動の担い手の支援について町のお考えを伺います。

【住民課長】現在、岩城地区の子育てサロン、弓削保健センターでのプレイルーム開放などを実施しています。今後はこうした取り組みを充実させつつ、新たなニーズに応じた活動や施設活用の工夫について検討してまいります。

6月定例会議案審議

議案質疑

令和7年度上島町一般会計補正予算

新規事務事業の計上及び、既定の事務事業の見直しが行われました。予算決算委員会への付託は行わず、本会議にて審議・採決を行いました。補正額と補正後累計額は次の表の通りです。

一般会計の主な変更事業

○定額減税補足給付金（不足額給付）事業

所得税額の確定等に伴い、令和6年度に実施した定額減税及び定額減税調整給付金の給付に不足が生じた方に対し、その差額を追加支給するもの

補正額…1991万4千円

○消防団の力向上モデル事業

消防団運営の普及促進を目的とし、総務省消防庁に採択されたもの。備品・消耗品の購入や免許取得の補助が対象となる。

補正額…500万円

上島町デマンドバスの運行に関する条例

上島町デマンドバスの運行を開始することに伴い、運行規定を整備する必要が生じたので、議案が提出されました。

○目的…日常生活等に必要な移動手段を確保し、もって交通の利便性の向上及び地域の活性化に資することを目的として上島

町デマンドバスを設置する。

○運行区域、運行日・時間…規則で定める（規則においては、上弓削エリアと岩城エリアの運行区域の他、運行日は平日等、運行時間は午前9時から午後4時までと定めている）。

○会員登録…利用者は、事前に会員登録を行い、あらかじめ予約する必要がある。

上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例

上島町魚島観光センターの宿泊料金を変更することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたため、議案が提出されました。なお、今回の料金変更は、物価高騰及び人件費高騰の影響により、施設の安定的な運営が難しくなっている現状を踏まえたものです。

改正内容は次の表の通りです。

令和7年度一般会計補正予算

	補正額	補正後累計額
一般会計	2,100万円	74億6,800万円
特別会計	補正なし	31億4,020万円
企業会計	補正なし	10億844万3千円

デマンドバスの運賃表

区 分		大人 (中学生以上)	小人 (小学生以下)
普通運賃	1乗車につき	400円	200円
回数乗車券	200円券 11枚つづり	2,000円	
	200円券 30枚つづり	4,500円	
定期乗車券	1箇月	2,000円	

魚島観光センターの新料金表

区分	利用料金		宿泊料金
	昼間 8時30分～17時 (1人1時間につき)	夜間 17時～22時 (1人1時間につき)	15時～翌日10時 (1人1泊につき)
展示	220円	340円	宿泊不可
研修室(1)	220円	340円	10,000円以内
研修室(2)	220円	340円	10,000円以内
研修室(3)	220円	340円	10,000円以内
大研修室	220円	340円	宿泊不可
浴室	110円	110円	宿泊不可

上島町議会ハラスメント防止条例を制定する条例

議員間又は議員と職員との間におけるハラスメント（相手に身体的、精神的苦痛を与える行為）の防止及び排除のために必要な事項を定め、良好な職場環境を確保することで町政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とすべく、提出されました。

賛成討論

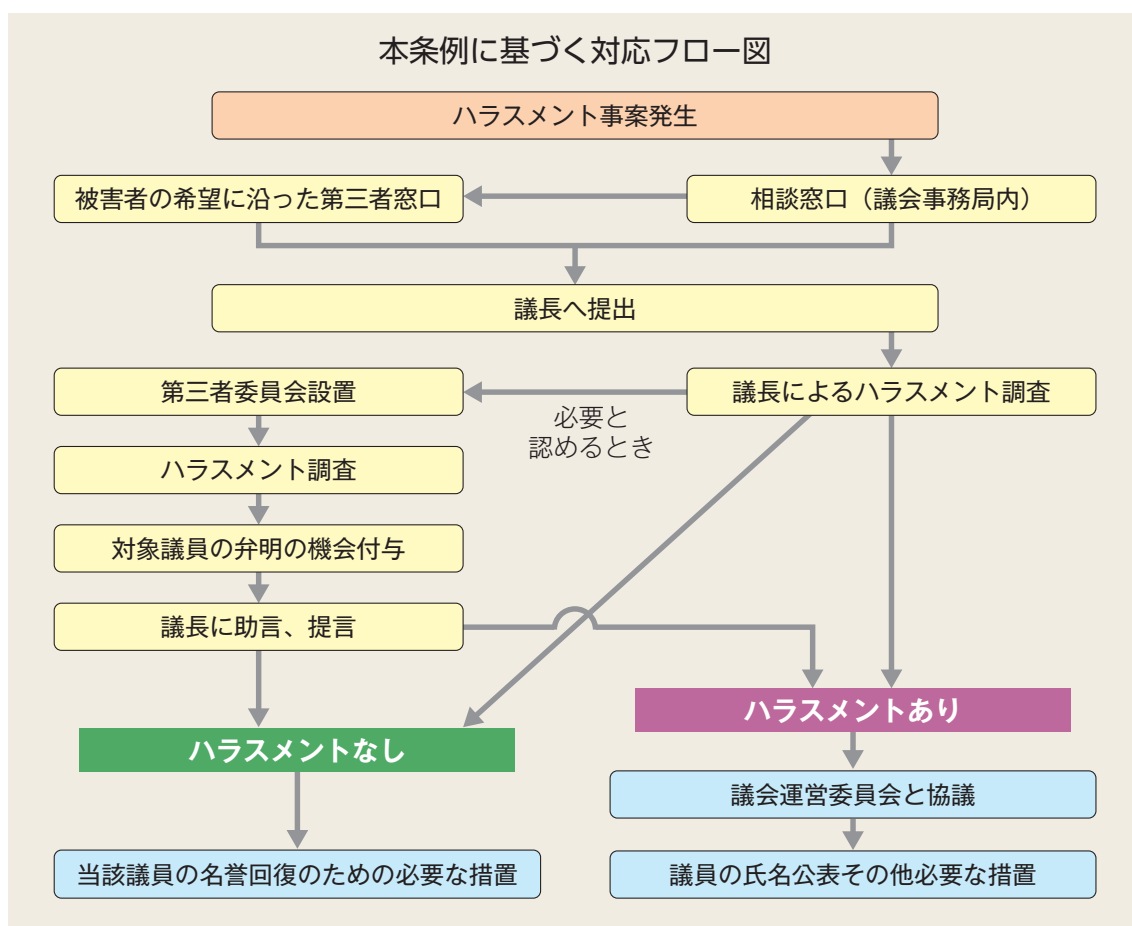
【尾藤議員】本条例の背景には、県内で相次ぐ議員間や職員から職員へのハラスメント事案があり、上島町でも類似のケースがあったと聞いています。特に議会のような閉ざされた場では被害者が声を上げにくく、問題が長期にわたり放置されがちです。本条例は、議員間および議員と職員との関係において、ハラスメントを防止する明確な姿勢を示すものであり、私たち議員には自律と節度が求められます。正当な主張であっても、相

手の尊厳を損なってはなりません。罰則による統制ではなく、互いを尊重する対話を促す本条例は、信頼される議会・行政の第一歩です。しかし、制定して終わりではなく、相談窓口の整備や研修、透明性ある調査体制など、丁寧な仕組みづくりが不可欠です。この条例が、ハラスメントを許さない強いメッセージとして町民の皆様が届き、誰もが安心して声を上げられる社会の実現につながることを願い、賛成いたします。

反対討論

【濱田高嘉議員】基本的に賛成の立場ではあり、条例の意義も理解するものの、制定後の運用体制や公平な判断ができるかという点に不安が残ります。議会・行政・町民が関わる「三位一体」の枠組みで、より公正な制度にすべきではないでしょうか。全国的にもハラスメント条例を制定している自治体は5%に過ぎず、愛媛県内ではいずれの自治

本条例に基づく対応フロー図



体も未制定であるという現状を踏まえ、拙速な判断は避けるべきだと考えます。

※各議案の採決結果は次ページをご覧ください。

一目でわかる審議結果

令和7年第2回 上島町議会定例会（令和7年6月17日）

賛成：○ 反対：× 地方自治法第117条による退場者：－

議 案 名	尾 藤 俊 輔	宮 畑 周 平	本 田 志 摩	徳 岡 誠	上 村 建 太	濱 田 和 保	徳 永 貴 久	藤 田 徹 也	亀 井 文 男	濱 田 高 嘉	藏 谷 重 文	前 田 省 二	審議結果
専決処分の承認を求めることについて （上島町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	全会一致 原案可決
専決処分の承認を求めることについて （上島町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
上島町デマンドバスの運行に関する条 例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
上島町有自家用自動車条例の一部を改 正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
上島町職員の勤務時間、休暇等に関す る条例及び上島町職員の育児休業等 に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
上島町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
上島町魚島観光センター条例の一部を 改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
令和7年度上島町一般会計補正予算 （第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
上島町議会ハラスメント防止条例を制 定する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○		賛成8人 原案可決



令和7年第5回 議員協議会

日時：令和7年6月16日
場所：弓削総合庁舎3階会議室
出席議員：12名（全員出席）

議会では行政の施策のなかで特に重要と思われるものについて、担当部局との綿密な協議を心掛けています。この議員協議会ではインランド・シー・リゾート フェスパの指定管理期間の満了に伴う管理者公募について協議しました。

協議事項

インランド・シー・リゾート
フェスパ指定管理公募について

インランド・シー・リゾート
フェスパの指定管理者公募を行
うことについて、議会側から指
定管理料の根拠資料提出の要請
があり、6月16日に議員協議会

を開催し、副町長以下4名の理
事者側担当者出席のもと、協議
を行いました。

公募条件案（抜粋）
左の表のとおり。

指定管理料の積算根拠
指定管理者のノウハウを活か

した特色の出やすい宿泊部門と
食事部門は事業者の経営努力に
委ねる。住民が多く利用し経常
的な費用がかかる入浴部門は光
熱水費を指定管理料に反映させ
ることを基本的な考えとする。

その根拠は、光熱水費、燃料
費実績のそれぞれ3年平均均に
入浴部門の使用割合を掛け、更
に稼働日数を計算した費用の係
数1・14を掛ける。結果、年
間2500万円の指定管理料を
提案。

協議された主な内容

【藤田】現在週休1日としてい
るフェスパですが、それを次は
原則休業日なしとして契約する
とのこと。営業日数が増えると
いうことは人件費も増えます。
そこはどうお考えですか。

【副町長】人件費やその他の経
費を入れると、最終的には赤字
補填という形になってしまう。
そこで光熱水費の支出が多く黒
字化が非常に難しい入浴部門へ
の支援という形としています。

令和7年度 インランド・シー・リゾート フェスパ 指定管理者公募条件案（抜粋）

- 指定期間： 令和8年4月1日から5年間
指定管理料：2,500万円／年を上限とする
算定根拠： 昨今高騰している光熱費、燃料費が収益を圧迫し
ていることから、これを下支えする。令和4～6
年度の入浴部門の光熱水費、燃料費の実績をもと
に算出。
施設使用料：固定費 533,500円／月
変動費 純利益の30%
(当該年度が赤字の場合は固定費分を免除可)
休館日： 原則無休。町長の承認を得て臨時休館可



インランド・シー・リゾート フェスパの大浴場。お湯を沸かす燃料などの費用負担が大きく、課題となっている。

【藤田】仮に指定管理の応募がなければ、条件を変えて再公募する。それでも応募がなければ議会は理事者の責任を問わなくてはいいけない。売却も含めた協議に入っていく方向にならざるを得ません。

【観光戦略課長】その場合は条

件を変更し、少しでも早く指定管理者を決めて、次に動ける準備をしていきます。町としては売却は考えていません。指定管理で、町のシンボルという位置づけの施設として運営したいと考えています。

【上村】毎月53万円の施設使用

料が高額です。例えば、そのうち30万円を毎月納めてもらい、黒字の場合は残額を後払いするような柔軟な制度にできませんか。

【課長】使用料は減免ができるという形です。議員の助言も含めて、やり方を検討します。

【副町長】原則は施設使用料を支払っていただきます。その後減免も含めて、柔軟に対応していけたらと思います。

【濱田和】現管理者のゆげフーズサービスも、過去スポレクが運営していた時と同じぐらいの赤字です。特別スポレクがやったから赤字になったということじゃない。来年以降、ゆげフーズさんはこういう条件でもやるつもりがあるのか、企業努力でやっていけるのかなと疑問。経営努力で食事などもっともつと変えていってもらいたい、宿泊稼働率が28%。やはり50%、60%に上げていくことによって売上げも増えていく、そういう目算があるのかどうか。

【課長】ゆげフーズの意向確認は、公募を出す前、公募期間中も含めて行いませ。いきなりスポレクが運営していた時の赤字は平成30年度が6000万円ほど。ゆげフーズも頑張っているが赤字が続いている状況。その中で入浴の光熱水費を支援しながら、何とか運営していただきたい。

【尾藤】令和5年から稼働率は落ちているが管理諸費が膨れ上がっている。特別な設備修繕があったのですか。

【課長】管理諸費は、人材派遣などの人件費が増加したためです。

【徳永】管理料の根拠はしっかりとしており、なぜ指定管理料を出すのかというの筋は通っています。今回の公募条件、止める要因はないと思います。赤字になりながらの施設使用料負担は大変だと思いますが、一方で1億円売り上げる事業に対しての施設使用料負担と考えたときに、それほど高額なのかどうか。

今回の公募条件は、町の支出を極力抑えるような条件にしていると感じました。

【宮畑】私も公募をそのまま進めていいと思います。施設使用料50万円は、現状の年間売上げに対して5%程度です。一般的に飲食店は5%から10%の家賃というのが相場だそうなので、妥当。もう一つは、指定管理料算定のうえで役場が、フェスパのお風呂に大きな費用がかかるという課題が存在するとしたことを評価します。今後、この数字の結果をしっかりと検証していただきたい。施設使用料の減免について、基本は黒字経営を求めるのが筋。最初から減免と言わずに、何かあったら減免できるという形でもいいのでは。

【本田】今後も光熱水費の高騰が続いていくようなら、追加補填していくという考えですか。

【課長】今回は令和6年、7年度の急激な費用上昇を織り込み2500万円上限で支援しますが、さらに急激な変化があれば

また御相談をさせていただくところがあるかもしれません。

【濱田高】積算根拠ははっきりしたので、これは問題ないと思います。そもそも、この施設は当初からお風呂のランニングコストが高く構造的に収益を出すのが難しい。そういった施設設計自体に反省すべき点があるにも関わらず、それが公になっていません。今後も支援が必要なのは施設であるなら、町民になぜ税金を投入するのか説明すべきです。その上で、建て替えるか、大幅な改修によって低コストのものにするか、客室を増やしていくかなど、いろいろな手法はあると思います。将来的なビジョンなく毎年行き当たりばったりでこのような金額を支援していくのは疑問。施設使用料の見直しも含めて、説明していただかないと。

【課長】施設使用料の算出は、前回5年前の公募から変えておりません。ただ、消費税率が変わっているの、消費税率分だけ

けは転嫁させていただいています。今回、燃料の高騰があり社会的には状況が悪いので、町として何もせずに公募して手が拳がらなかったらいけない。何が原因か確認し、特に飲食と宿泊は指定管理者に頑張っていただし、お風呂は住民の方も使えるし、その部分だけでも支援しよう。これまでいろんな状況が悪く、立て直すのに少々時間が必要というところもあり、次の5年間は2500万円上限で進めさせていただきたい。

【徳岡】フェスパの前のゆげロτζはお風呂だけ別経営だったと思うんです。その形に戻ってお風呂部分だけを今回支援するという形になる。十分理解できましたのでこれでいいと思います。レストランと宿泊に関しては5年間でどういう努力を行って収入が上がらないのか。やるだけやってきてなの、または、あまりやってこなくてなの、全然違う。そういう営業の努力とどうか働きかけの面で、担当課

と話し合いはあるんですか。

【課長】月1回ミーティングさせていたでいて、素人ながらいろいろな提案も含めて、どう改善していくかという話をさせていたでいています。引き続き、月1回、状況確認を続けていきます。

【議長】今後のフェスパの在り方をどうしていくかということを行行政は早急に検討してほしいと思いますが、今回出席していただいたのは、指定管理料と施設使用料の問題です。大方の議員の方々の賛成を得ましたので、事業者選定の公募を進めていただきたいと思います。

今後の予定（令和7年6月30日現在）

・令和7年7月22日まで

指定管理者公募

・令和7年8月

指定管理者の選定

・令和7年9月定例会

議会にて指定管理者の同意

住民の声

『地域猫』つてご存知ですか？

弓削佐島地区 工藤 美絵

佐島移住当初から野良猫の避妊去勢の活動を行ってきた経験から、「地域猫」について提案をさせていただきます。

餌やりによる猫の過剰繁殖が町内あちこちに発生しています。

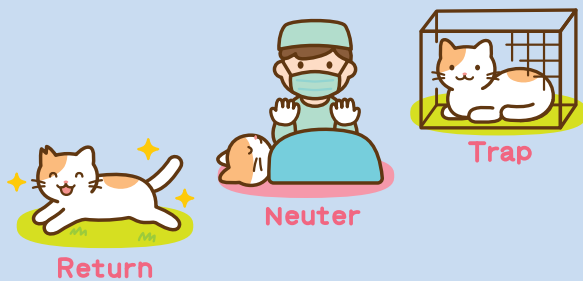
猫は生後半年で妊娠可能になり、暖冬の昨今は一年中出産できます。2、3頭に餌をあげていたはずが、気づけば10頭以上が餌を食べに来ている。こうなると、もう手に負えません。猫たちは感染症の蔓延などに苦しむようになり、近隣に多大な迷惑をかけます。

そんな現状を改善するための「地域猫」活動です。

まず全頭に避妊去勢手術をし、増えない餌やりの方法を厳守。地域にトイレを設置し、

管理はグループで行います。生きがいや地域交流に繋がっていきまから、行政にも後押し願えたらと思います。

これ以上増やさない状況で一頭一頭を大切に育てる。猫も人も安心な関係を築いていきます。



○9月議会の日程

—9月—

2日（火）議会運営委員会

3日（水）全員協議会

9日（火）定例会

11日（木）、12日（金）

予算決算委員会

18日（木）定例会（再開）

○あなたの声をお寄せください

『議会だより』では、町政や議会に関する町民の皆さまのご意見・ご要望などを募集しています。500字程度で原稿用紙または電子メールで下記にお送りください。

《送り先》

〒愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210

上島町議会事務局「議会広報委員会」宛

E-mail: gikai@town.kamijima.ehime.jp



【表紙の一枚】

上島町の産業シリーズ③

「佐島の備長炭焼き」

撮影：宮畑周平

編集後記

日頃より議会だよりをご愛読いただき、誠にありがとうございます。

今年の都議選および参院選では、新興政党の議席獲得を通じて、有権者の多様な声が政治に一層反映される動きが顕著となりました。また、SNSやデジタルメディアの急速な普及により、情報伝達の形態が大きく変わりつつあります。

このような状況を踏まえ、本議会においても議会だよりや広報活動のあり方を改めて検討し、時代の要請に応えた、より分かりやすく親しみやすい情報発信を目指す必要があります。紙面の工夫に加え、デジタルメディアの活用も視野に入れながら、住民の皆さまの声を反映した議会運営に努めてまいります。

今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尾藤 俊輔

○議会広報委員会

委員長 藤田徹也

副委員長 宮畑周平

委員

前田省二 徳永貴久

本田志摩 尾藤俊輔